

IFRS-AC 会議(2011 年 2 月)出席報告

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
理事・教育第二企画部長
金子 誠一

2 月 21 日、22 日の両日、ロンドンにおいて開催された国際財務報告基準(IFRS)財団の IFRS 諮問会議(IFRS-AC)*の概要について下記のとおり報告します。

*国際会計基準審議会(IASB)に対し、検討事項やその優先順位をアドバイスするための組織。従来は基準諮問会議(SAC)と呼ばれていたが、昨年 4 月に名称変更した。委員は 45 名強。日本からは証券アナリスト協会代表の報告者(金子)に加え、経団連代表の米家正三伊藤忠商事常勤監査役が委員。他に金融庁から 1 名がオブザーバー(発言権あり)で参加。IFRS-AC 会議は年に 3 回、ロンドンで開催される。今回、金融庁からは園田周企業開示課課長補佐が出席。

記

1. 要旨

今回の会議の主要テーマは、①導入後レビュー、②IFRS-AC のパフォーマンス・レビュー、③発効日と経過措置。それぞれ IASB スタッフからの概要説明に次いで 4 分科会に分かれて議論、各分科会議長から議論の内容の紹介というステップを踏んで検討した。

その他のテーマでは、モニタリング・ボードによる、IFRS財団¹のガバナンス改革の検討状況について、検討ワーキング・グループの議長で、モニタリング・ボードの暫定議長でもある金融庁の河野総括審議官から直接説明があった。様々な立場から活発なコメントがあり、この問題に対する関心の深さを窺わせた。また、2011 年後のアジェンダについての意見聴取については、IASB が用意した原案について異論が相次ぎ、トゥイーディー議長が当初のスケジュール案の変更に関する異例の展開となった。

2. 議事一覧

番号	日時	議事
(1)	21 日 9:15- 9:45	運営問題(非公開)
(2)	同 9:45-11:50	トラスティとの会合
(3)	同 11:50-12:30	IASB の活動報告
(4)	同 13:15-15:00	導入後レビュー(14:00 以降は分科会)

¹ IASB の上部組織でファイナンスや IASB 理事の任命等を行う。

(5)	同	15:00-16:45	パフォーマンス・レビュー(15:45以降は分科会)
(6)	同	16:45-18:00	発効日と経過措置(17:15以降は分科会)
(7)	22日	8:00-9:00	投資家委員との朝食会合(非公開)
(8)	同	9:10-10:00	2011年後のアジェンダについての意見聴取
(9)	同	10:00-10:50	導入後レビュー(分科会報告)
(10)	同	11:00-11:50	モニタリング・ボードのレビュー
(11)	同	11:50-12:40	パフォーマンス・レビュー(分科会報告)
(12)	同	13:30-14:15	発効日と経過措置(分科会報告)
(13)	同	14:15-14:30	運営問題(非公開)

*会議資料は下記から入手できる。

<http://www.ifrs.org/Meetings/IFRS+Advisory+Council+February+2011.htm>

3. 議事概要

要旨にあげた主要テーマにつき、日本からの参加者の発言要旨にも触れながら議事概要を紹介する。

(1) 導入後レビュー

IASBは新規に開発した基準または大幅に改訂した基準について、発効日から1年後にレビューを行うことになっており、第1回目のレビューは2011年にIFRS8号(営業セグメント)を対象に行われることになっている。スタッフからレビューの作業計画案が提示された。IFRS-ACメンバーは①作業計画は妥当か、②各地域の組織(例えば基準設定主体)をどのようにレビューに巻き込むか、③レビューの期間はどの程度が必要か、について意見を求められた。

報告者は本件について第1分科会の議長を務めたが、当分科会のコンセンサスは①作業計画は概ね妥当だが、広範囲にわたるので周到な事前準備が必要であり、フィールド調査にあたっては公開草案に意見を寄せた人を再訪すべきである、②各国の基準設定主体を活用するのは賛成、国際的組織(業界団体)と学者も良い情報源になる、③最低でも16ヶ月、実際には2年は必要と思われる、というものであった。

その他の分科会の意見も、作業計画および各国の基準設定主体の活用には賛成では一致していた。一部にはレビューの目的をより幅広く捉えるべきであるという意見もあったが、これに対してはトゥイーディー議長があまり幅広にして基準作成の繰り返しになることは避けたいとコメントしていた。

(2) パフォーマンス・レビュー

IFRS-ACは昨年半ばから、自らのパフォーマンス・レビューに着手。最初にIFRS-ACメンバーおよびIASB理事、評議員を対象にアンケート調査を実施。これを踏まえて報告者もメンバーであった小委員会がパフォーマンス改善のために、次の4点に関する提言をまとめた。①本来業務であるアジェンダおよび戦略問題についてのアドバイス、②アジェン

ダ・戦略問題に付随する問題についてのアドバイス、③IFRS-AC メンバーの経験・知見の活用、④IFRS-AC の意見発信の明確化。提言書案について分科会および全体会議で議論したが、大筋において異論なく、次回会合までに小委員会を中心に提言書をまとめることとした。

(3) 発効日と経過措置

IASB は本年 6 月末を目処に収益認識、リース、保険等の重要な基準を開発中であるが、これらを円滑に導入するために、基準の発効日と経過措置をどのようにするかについて意見を求めている。具体的には、一括発効とするか、段階発効とするか、時期はいつにするか、遡及適用を認めるか等を検討している。日本証券アナリスト協会は段階発効とすべきという意見書を 1 月末に IASB に提出している*、分科会においてその内容を説明したが、多数意見は一括発効であった。その他の分科会も一括発効を支持する意見が多く、とりわけ作成者が多数を占めた分科会では、準備が大変であることを理由に 2015 年や 16 年といった遅めの一括発効を支持する意見が強かった。

米家委員から、日本企業はこれから IFRS を採用していくことになるが、こうした初度適用企業が短期間に基準を変更しないで済むように特段の配慮が必要であるという発言があった。

(4) モニタリング・ボードによるガバナンス・レビュー

金融庁の河野総括審議官から、モニタリング・ボードがコメントを募集*（4 月 8 日締め切り）していた IFRS 財団のガバナンス・レビューについて背景等を含む丁寧な説明があった。新たにモニタリング・ボードのメンバーあるいはオブザーバー入りを狙う団体の代表者等を中心に意見や質問があったが、河野総括審議官は真摯に対応し好印象を残した。

(5) 2011 年後のアジェンダについての意見聴取

IASB は 3 年に一度アジェンダについての関係者の意見聴取をするよう求められるようになった。第 1 回目の意見聴取文書を今年 4 月にも公表する予定で、原案が事前に送付された。この原案について、抽象的で答えづらいのもっと具体的な例を提示すべきという意見が相次いだ。原案が抽象的になったのは、今年の 6 月に IASB 議長が交代するので、新議長が取り組むアジェンダの具体的な例示をためらったことが一因と思われる。結局、トゥイーディー議長が 4 月の意見聴取文書公表を延期し、6 月の IFRS-AC 会議で改訂案を示すことを検討すると述べて議論を収束させた。

*「発効日と経過措置」および「モニタリング・ボードのガバナンス・レビュー」についての当協会意見書は下記に掲載してある。

<http://www.saa.or.jp/account/account/index.html>

以 上